

平成 26 年 8 月 11 日

## 簡 易 合 併 公 告

株主及び債権者各位

大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号

東 洋 紡 株 式 会 社

代表取締役社長 檜原 誠慈

当社（甲）は、平成 26 年 6 月 27 日開催の取締役会において、平成 26 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社が東洋紡バイオロジックス株式会社（乙、本店所在地 大阪市北区堂島浜二丁目 2 番 8 号）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散する合併を行うことを決定いたしましたので下記のとおり公告いたします。

なお、本合併は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を経ずに決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、本合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はありません。

### 記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、本合併に反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求を希望される株主は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨及び株式買取請求に係る株式の数をご通知ください。
3. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。
4. 甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙)

掲 載 紙 官報

掲載の日付 平成 26 年 8 月 11 日

掲 載 頁 33 頁 (号外第 178 号)

以上